

# 第6次

## 魚津市定員管理計画

令和2年度～6年度

令和2年3月

魚津市

## 1 計画策定にあたって

本市において、第5次魚津市定員管理計画（平成27年度～31年度）を平成27年3月に策定し、厳しい財政状況や社会情勢等を背景に、簡素で効率的な行財政システムの構築や、行政サービスの質の向上に努め、職員数331人を目標値とし、計画的に取り組んできました。

また、平成27年度から再任用職員制度を実施し、再任用職員の能力を發揮できる適正な配置に努めてきました。

今後も厳しい財政状況が続くことから、持続可能な財政運営と安定した行政サービスを提供するために、本年度新たに策定する財政健全化計画や公共施設再編方針の見直しとあわせて、第6次定員管理計画を策定するものです。

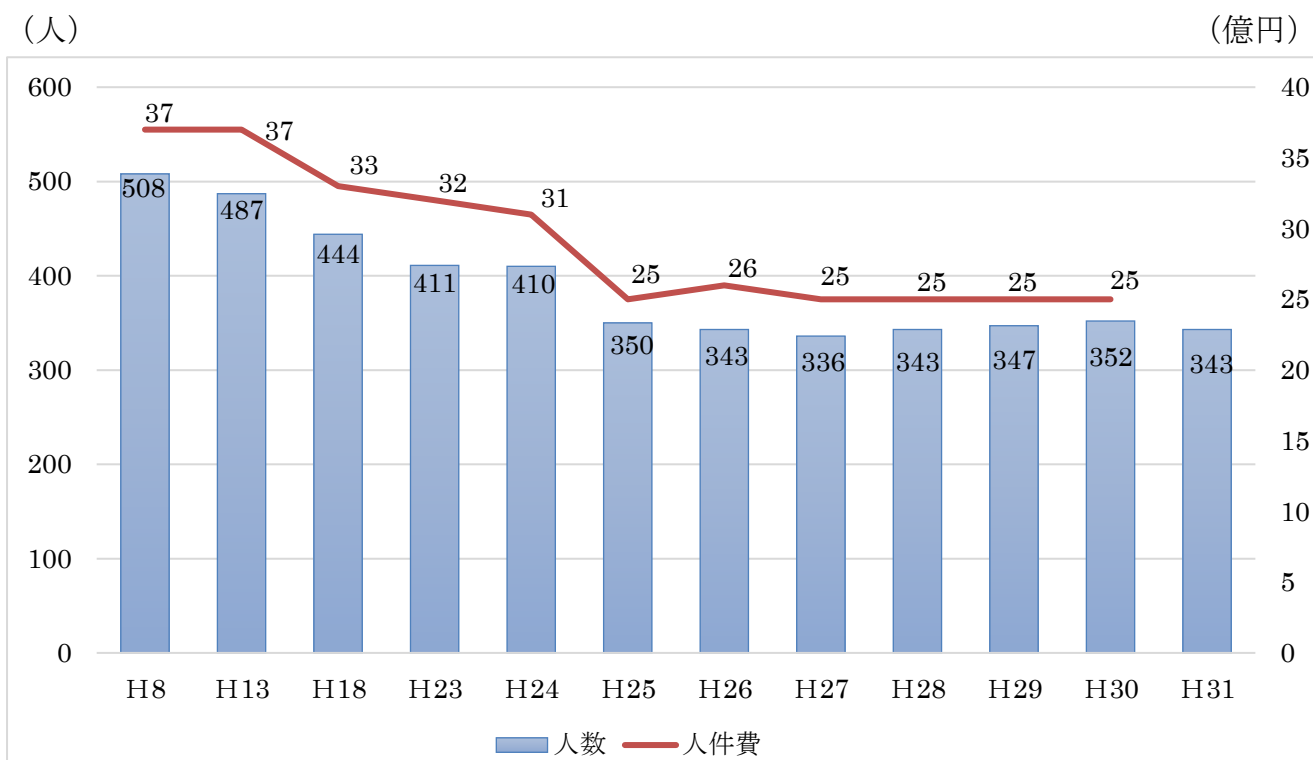
## 2 これまでの定員管理の状況

区分	職員数	機構改革など
平成7年度まで		平成5年度 機構改革 1室3部制⇒1室4部制 民生経済部を分割⇒民生部、産業経済部 ゴミ収集の業務を民間委託（14人の配置転換）
第1次魚津市定員適正化計画 （平成8年度～12年度）	目標 509人⇒507人 △2人 実績 508人⇒498人 △10人	
第2次魚津市定員適正化計画 （平成14年度～16年度）	目標 488人⇒480人 △8人 実績 488人⇒469人 △19人	平成15年度 機構改革 1室4部制⇒4部制 企画広報室と総務部を統合⇒企画総務部 保険介護課、環境安全課を新設
第3次魚津市定員適正化計画 （平成17年度～21年度）	目標 450人⇒428人 △22人 実績 450人⇒419人 △31人	平成17年度 機構改革 保険介護課、公園住宅課を廃止 情報広報課を新設 平成21年度 機構改革 4部制⇒3部制 産業経済部と建設部を統合⇒産業建設部 上下水道局を新設 地域協働課、こども課を新設 給食センターの調理部門を民間委託
第4次魚津市定員管理計画 （平成22年度～26年度）	目標 414人⇒394人 △20人 実績 414人⇒343人 △71人 （内消防46人）	平成25年 富山県東部消防組合へ職員を派遣 魚津市職員定数条例の一部改正（475人⇒385人）
第5次魚津市定員管理計画 （平成27年度～31年度）	目標 344人⇒331人 △13人 実績 343人⇒343人 （内再任用10人）	平成27年度 再任用職員制度の実施 保育時間延長等のため保育士採用の増加

## (1) 職員数及び人件費の推移

平成8年度から平成31年度までの職員数及び人件費の推移は下記の表のとおりです。職員数は、第1次定員適正化計画の初年度にあたる平成8年度は、508人でしたが、第5次定員管理計画の最終年度である平成31年度は343人となり、165人減少しています。平成25年度に大きく減少したのは、富山県東部消防組合へ職員を派遣したことによるものです。また平成28年度から増加に転じているのは、人口減少対策及び定住促進の取組みや、保育時間の延長に対応するため、保育士の採用を増やしたことによるものです。

人件費（普通会計）は、平成8年度の37億円に対して、平成30年度は25億円と12億円減少しています。



## (2) 職種別の職員数の推移 ( )内数字は再任用フルタイム職員数 (人)

職種区分	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	H 3 1
一般行政職	259 (0)	267 (5)	271 (9)	275 (10)	271 (6)
うち事務	193 (0)	199 (3)	205 (6)	208 (5)	203 (2)
うち技術 (土木)	32 (0)	34 (1)	34 (0)	35 (1)	36 (1)
うち技術 (保健師・看護師)	14 (0)	15 (0)	14 (0)	14 (0)	14 (0)
うち技術 (その他)	20 (0)	19 (1)	18 (3)	18 (4)	18 (3)
保育士 (幼稚園教諭含む)	45 (4)	45 (2)	46 (2)	50 (3)	47 (3)
業 務 員	32 (0)	31 (0)	30 (1)	27 (0)	25 (1)
計	336 (4)	343 (7)	347 (12)	352 (13)	343 (10)

### 3 職員定数条例

平成31年度から下水道事業に地方公営企業法（昭和27年法律第292号）の規定を全部適用することにより、市長の事務部局から公営企業に係る上下水道事業の事務部局へ職員が異動したため、職員定数を見直しました。

(人)

区分	改正後	改正前	増減
(1) 市長の事務部局の職員	290	298	△ 8
(2) 議会の事務部局の職員	6	6	
(3) 教育委員会の事務部局の職員	20	20	
(4) 監査委員の事務部局の職員	3	3	
(5) 教育委員会の所管に属する学校 その他の教育機関の職員	45	45	
(6) 上下水道事業の事務部局の職員	21	13	8
計	385	385	

### 4 類似団体との比較

下記の表は、類似団体の人口1万人当たりの職員数（普通会計部門）について、比較を示したものです。本市は、人口1万人当たりの職員数は、71.56人であり、県内の類似団体6市の中では2番目に少なく、全国の類似団体74市の中では17番目に少ない状況です。

	自治体名	面積 (H29.10.1) Km <sup>2</sup>	住民基本台帳 人口 (H30.1.1)	普通会計職員数 (H30.4.1)	人口1万人当たり 職員数 (普通会計)
2位	滑川市	54.63	33,337	168	50.39
17位	魚津市	200.61	42,340	303	71.56
25位	氷見市	230.56	48,410	358	73.95
31位	小矢部市	134.07	30,453	229	75.20
36位	砺波市	127.03	48,840	378	77.40
40位	黒部市	426.31	41,680	337	80.85
平均	74団体				82.04

総務省自治行政局公務員給与能率推進室編纂「類似団体別職員数の状況」より

本市の類似団体類型は、一般市のI-2、類似団体では全国で74団体

類似団体類型I-2は、人口50,000人未満で第2次+第3次就業人口比率90%未満かつ第3次65%未満

下記の表は、平成 29 年度普通会計の歳出総額に占める人件費の割合（人件費率）及び人口 1 人当たりの人件費について、類似団体との比較を示したものです。本市の人口 1 人当たり人件費は、県内の類似団体の中では、少ないほうです。

自治体	住民基本台帳人口（人）	歳出額（千円）	人件費（千円）	人件費率（％）	人口一人当たり人件費（千円）
魚津市	42,340	17,802,135	2,515,534	14.1	59
滑川市	33,337	12,405,668	1,467,422	11.8	44
氷見市	48,163	20,687,009	3,311,710	16.0	69
小矢部市	30,453	14,948,768	2,019,282	13.5	66
砺波市	48,840	20,557,262	3,043,951	14.8	62
黒部市	41,477	20,918,576	2,621,608	12.5	63

人件費には、地方公務員法第 3 条に定める特別職の報酬を含みます。

住民基本台帳人口 平成 30 年 1 月 1 日現在（氷見市、黒部市 平成 31 年 1 月 1 日現在）

## 5 定員管理計画の基本的な考え方

近年、様々な行政分野におけるニーズの多様化、複雑化に対し、柔軟かつ迅速に行政サービスを提供していくことが求められます。他方、少子高齢化の進展と人口減少傾向の継続が見込まれる中で、厳しい財政状況が続くことを踏まえると、人件費の圧縮に取り組む必要があります。今後の事務量や人口規模に見合った職員数を勘案し、職員の定員管理については、以下の考え方を基本とします。

### (1) 定員管理の位置づけ

計画期間は、令和 2 年度から令和 6 年度までの 5 年間としますが、今後の行政需要を踏まえながら見直し等必要な対応をしていくこととします。

### (2) 定員管理を適正に推進していくための基本的考え方

- ① 行政事務、土木技師、保健師、その他専門職種については総合職として採用していくこととし、職種ごとに事務量や退職等の状況を踏まえ採用を行います。
- ② 再任用職員の任用希望との調整を図りながら新規採用数を決定します。
- ③ 退職者の持つ経験や知識・技術の継承等再任用職員の活用を図ります。
- ④ 全体として職種区分を超えた職員配置とします。
- ⑤ 職員の年齢構成の適性化を図るため、必要に応じて、新規採用募集年齢の引き上げや社会人経験者採用により補うこととします。
- ⑥ 職種別の採用計画内容

#### ○一般行政職

今後の退職者数や業務量の変化等の見通しを踏まえ、行政のスリム化、事務の効率

化等の取組みを推進し新規採用職員数を抑制します。

○保育士

少子化や民間保育所の健全経営を考慮した新規採用の抑制と併せて、保育職場の高い臨時職員割合の是正を図ります。

○業務員

原則、退職者分は再任用職員（消防職も含む）及び会計年度任用職員で補充することとします。

## 6 定員管理計画

### (1) 職員数の年度計画

今後の退職予定者数と「5 定員管理計画の基本的考え方」に基づいた場合、今後5年間の職員数の計画は下表のとおりとなり、5年間で23人の減員となります。

	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7 (参考)
一般行政職	271	266	265	263	261	261	261
うち事務	203	200	200	199	198	198	199
うち技術（土木）	36	35	35	35	35	35	34
うち技術（保健師・看護師）	14	14	14	14	14	14	14
うち技術（その他）	18	17	16	15	14	14	14
保育士（幼稚園教諭含む）	47	44	44	44	43	43	43
業務員	25	23	22	20	17	16	16
計	343	333	331	327	321	320	320

### (2) 定員管理の実施にあたって

定員管理の実施にあたっては、以下の点に留意することとします。

① 民間委託

民間でも実施できる業務は、直営廃止・民間委託化等の取組みを推進します。

② 行政需要の変動

大幅な行政需要の変動があった場合には、業務量に応じた定員管理を見直すものとします。

③ 職員の職務遂行能力の向上

職員が自ら率先して課題に立ち向かい、早急に解決の道筋を見出すことができるよう今後、より一層の職員研修の充実、適材適所の人事管理、人事評価制度の充実を進めるものとします。

④ 会計年度任用職員の活用

正規職員の業務分担を明確にしたうえで、高度化・多様化する行政需要に的確に対応するため会計年度任用職員の活用を図ります。

⑤ その他

職員数の減員は、総人件費抑制につながる一方、職員の業務の負担増にもなることから、業務量の縮減に取り組むとともに職員の福祉増進を考慮して進めるものとしします。

⑥ 定年延長について

現在検討されている65歳定年延長については、段階的引き上げなどの制度改正に応じて見直しを行います。